

社団法人 日本図書館協会 図書館学教育部会

会 報 第18号

昭和59年10月30日発行 編集・発行 図書館学教育部会

第16回 図書館学研究集会

去る9月6～8日の3日間にわたって、埼玉県の武蔵嵐山の国立婦人教育会館で第16回目の研究集会が39名の参加者を得て開催された。

テーマは、再びカリキュラムの問題に戻って、「資料組織論の新たな展望」であった。

第1日目は、開会の挨拶に続いて、国立婦人教育会館のさまざまな事業について、会館の美しい職員の方が話された。

発題講演は「知識の組織化への道」と題して裏田部会長が話された。

第2日目は、原田勝氏（京都大学）が「目録作業の機能と目的」、上田修一氏（慶応義塾大学）が「オンライン目録の特徴と現状」、午後から岩淵泰郎氏による「NCR新版の本版化を迎えて—その教育方法に関する考察」と三本の講演を聴いた。

レクチャーの後で、会館の司書の方から会館の情報図書室の概要が話され、女性関係の内外の資料が整った図書室を見学した。

夕食後、アメリカ大使館の稲川薫さんが持って来て下さったAACR2のビデオを観たが、このような勉強方法も我が国で開発されれば、授業も多様化できるのではなかろうか。

最終日は、石塚栄二氏（帝塚山大学）の司会で、前日のレクチャーに基いて意見を述べ合って、3日間の日程を終えた。

発題講演 知識の組織化への道（要旨）

裏田武夫氏（東京大学）

ジーンズという天文学者の著作に「膨脹する宇宙」という本があった。ジーンズはこの中で、銀河系が膨脹しつつあって、それを取り巻く宇宙も膨脹しているという説を紹介した。今は見向きもされなくなってしまったが、当時は漸新な学説であった。

このような当時としては新しい宇宙論的な背景があって、図書館の世界にも文献宇宙論が出てきたのではないだろうか。

文献宇宙は、literary cosmos という人もいるが、アメリカの図書館学者ピアス・バトラーを始め、その他の図書館学者は literary universe という言葉を使っている。literary universe もどんどん膨脹して行く。無制限に脹れていく文献宇宙に、利用者集団から書誌的な方法で橋渡しをする、あるいはこれをコ



ントロールするものが図書館と考えられた。

目録は長い間、inventory list に過ぎず、いわば質屋の質草の一覧表のようなものであった。また、哲学者、法律家、詩人というようにそれらの著作の著者即ち人を中心とした分類法が考えられた時代もあった。その後、1冊の文献に対して孫悟空の身代りが沢山できるように、著者名や書名等から多面的に検索できる目録が考えられるようになった。学問の分類が流行った時代もあって、学問の体系的分類法から刺激を受けて実務的にアプローチし易い分類法が考えられて来た。

バトラーは、どんどん膨張していく文献をいかに使い易くするか、文献宇宙を物を中心としてコントロールしていこうという思想を持って図書館学の体制を打ち立てた。

アメリカの図書館学者は、バトラーの思想から抜け出そうとした。バトラーの“an introduction to library science”を克服しようとした。その中のチャンピオンが Jesse Shera で、彼はバトラーの居たシカゴ大学に居たわけである。シェラはバトラーに対し180°の転回をした理論を打ち出した。

人類が社会という集団を形成していて、脹れていく文献宇宙に人間を中心としたアプローチを云い出した。バトラーが物中心の図書館学であるのに対し、シェラは人間中心の図書館学を説いた。社会的文化遺産をいかに受取って次の世代に拡大再生産しながら繋いでいくかが問題である。彼は図書館学の実質を「社会認識学」(social epistimology)と規定した。

マルクスは、人間がお互にコミュニケーションをしようという願望から言語が生れた、更に言語を仲介として生れて来た文化遺産は、やがて一人歩きするようになる、後天的に出て来たものは、我々のコントロールの内に留まっていけないというようなことを云っている。

私自身は人間が生み出した記録された文化

遺産を、「人間化すること」(humanize すること)、即ち人間に戻してやるのが図書館学ではないだろうか、と考えている。

30年前の図書館学においては、分類と目録は中心課題であった。バトラーの体制からシェラの体制に移っても、文献宇宙のイメージは変わらない。人類の文化遺産である文献宇宙を咀嚼して解き明かすメカニズムを解明することはなかなかむずかしい。文化遺産を生産する形式も時代と共に多岐にわたり、生産が続けられていく。

従って、文献宇宙は膨張し続ける。

文献の整理をどのように考えるかは、図書館像をいかに持つかにかかって来ると云えよう。

第2日 9月7日

目録作業の機能と目的

原田 勝氏(京都大学)

〔発表要旨〕

従来、目録作業は図書館技術の中で最も高度かつ知的な部分だと考えられてきた。そして目録係の数は今でも図書館員のかかなりの部分を占めているが、それは自前のカード目録を作っているからである。しかし、shared cataloging, bibliographic utility が普及してきて、カード中心の考えが変化することは確実である。

目録の機能とは一般に、①特定 item の探索、②特定著作の異なる版の関連づけ、③ひとりの著者の全ての著作の関連づけ、④共通の主題を扱う全ての著作の関連づけ、であり、これらの機能を、特定の(或は特定の図書館全体の、或は特定の図書館グループの)コレクションの資料に対して果すべきものといわれてきた。しかし、全図書誌や貸出記録のように、目録といわれないものに、同じ機能を果しているものがあり、それらとの関連を考

える必要がある。そのためには、カード中心の考え方を改めねばならない。

目録は、①入力ファイル、②処理ファイル、③出力ファイルから成ると考えられる。従来、目録という用語、カードにどう書くかという問題が前面に出て来る傾向があったが、カードとは、出力フォーマットのひとつにすぎないのであり、目録全体に共通なものとして残るのは、○データ要素の選定と、○個々のデータ要素をどう記述するかという問題だけである。

従来の目録作業は極めて効率の悪いものであった。今後の目録作業に必要なのは、○MARC担当者、全国書誌作成機関(NDL)、○ローカルインプット、の作業だけであり、これらに必要な人間は、1人1年2,000目録レコードをこなすとして、せいぜい全国に1,000人いればよく、1人20年働くとして毎年50名養成すればよいことになる。

出版情報システムは、1978年NIPS(日販)、1978年TRC、1980年図書コード、1981年JAPAN/MARC、同ニッパンマーク、1982年TRCマーク、1984年NOCSとTONETS(店への出版情報サービス)と、次々と動きがあるが、今はまだ各々が重複し、かつ、ひとつで全てをカバーできていない。未だ競合の段階だが、将来は出版情報と書誌情報が各々一本化されよう。

目録作業は、①目録レコードの作成(データ要素の決定、個々のデータ要素の記述、フォーマットの決定、データ要素の配列、主題分析)、②排列、③ファイルの維持、④探索、⑤伝達から成る。目録作成の方式を選択するために考慮すべき要素は、① updating ② cost ③ housing ④ security ⑤ error ⑥ ease of use ⑦ speed、である。

転記の問題はMARC系統と、UNISISTの系統では異なっており、この両者(図書館界と情報界)の統一の道がCCFに見出されようとしている。

既述のように、目録には色いろのphaseがあり、出力フォーマット(カードの書き方)の問題は本来各論に含まれるべきものである。また、分類にしても、従来分類は主題からの検索及び排架のための手段と信じられてきたが、排架の手段のみに割り切って考えるべきである。件名標目表もまた、カード目録を前提として作られているため機械処理には非常に不便である。ましてや、件名と分類記号との対応云々など考えることはナンセンスである。

ところで、上記作業のうち、①「レコード作成」をする部分は、今よりずっと少ない人数ではあるが必要とされよう。結局大切なことは、目録を利用する為の知識、即ち、目録を読む、理解する、検索する能力であり、それは、目録作成のための知識とは異なるべきものである。

(記録 菊池)

「オンライン目録の特徴と現状」

上田修一氏(慶応義塾大学)

〔発表要旨〕

この発表では、MARC、Bibliographic Utilitiesおよび文献情報センターの現状と、これらが目録作業自体に対してもつ意味とについて述べる。

1. MARCおよびBibliographic Utilitiesの現状

MARCという言葉については、日販や東販のマークをMARCと呼ぶべきかどうか疑問である。それらは書誌情報ファイルに過ぎず、特に典拠ファイルの継続性や網羅性に問題があり、全国書誌に基づく国際交換用のものをMARCと呼ぶべきであろう。

さて、MARCとそのフォーマットの開発の歴史を示すと次のようになる。

1968 LC : MARC II フォーマット

- LC/MARC 頒布開始
 1971 BNB/MARC
 1974 UNISIST: "Reference Manual"
 (入力規則の開発)
 1977 IFLA: "UNIMARC" (交換用フ
 ォーマットと入力規則の中間)
 1980 UNIMARC II
 1981 国立国会図書館: JAPAN/MARC
 "Reference Manual II"
 1984 "CCF (Common Communication
 Format)"

このような歴史をふりかえってみると、二次資料作成機関と図書館界とが統合されつつあることがわかる。それは、書誌レベルの決定(雑誌とその中の論文との関係など)や、機械検索向きのアクセス・ポイントの確立などに見ることができよう。

MARCを磁気テープで頒布している国は、IFLAの1984年の調査で16カ国、計画中の国が20カ国あり、MARCの国際的交換事業の進展が見られる。

他方、Bibliographic Utilitiesは現在アメリカに4つのシステムがあるが、それらの成立事情や目的、効率、使いやすさなどはそれぞれ異なる。それらの特徴や問題点を比較してみると大概次のようになる。

① OCLC……LC/MARCに支えられ、それがないデータをコントロール・インプットしている。典拠コントロールをしていないため、重複レコードが膨大になり調整が必要となっていること、検索が貧弱なレベルでしか行えず、特に主題検索ができないこと、巨大になり過ぎ、また古いコンピュータを使用しているため検索システムを変えられなくなっていること、このため利用者向けの検索機能が劣り、目録担当者用のシステムになっていること、端末数が5429、利用館数が3003と全体に巨大すぎることに問題が認められる。(ファイル件数1030万件)

② UTLAS……端末数400、利用館数180、

ファイル件数710万件で、我国でも私立大学図書館3～4館が使用している。ファイルは、LC/MARC、CAN/MARC、NLM/CATLINEなどからのデータよりなる基本ファイルと、各館のデータよりなる専用ファイルとに分けられている。このため、図書館にとっては柔軟なデータベースを構築できる。また典拠ファイルは別個に参照するようになっている(LC、LAVAL大学、カナダ国立図書館等)。英語と仏語の書誌データが使えるが、経営基盤の不安定さが問題となっている。

③ RLIN……研究図書館での資源共有計画の一部として位置づけられている。スタンフォードのBallottsを基礎にして開発され、端末数630、利用館数382であるが、ファイル件数は1300万件と最も多い。主要データベースはLC/MARC、典拠ファイルはLC、NYPL、RLG General Authorityを用いている。

④ WLN……米国西北部をサービス対象地域とし、貸出・受入も含めた機械化ができるようになっている。プログラムがパッケージ化されており、他の図書館でも使用できる。端末数230、利用館数87、ファイル件数290万件と全体に規模は小さい。また利用者へ直接公開するところまではいっておらず、COMとして使用されている。(主要データベースはLC/MARC、GPO。典拠ファイルはLC SH、Me SH、NALSH、カナダ国立図書館)

2. わが国の現状

わが国の現状については、MARC、MARCの検索サービス、オンライン目録、OPAC(オンライン閲覧者用目録)の4つの側面からとらえることができる。

MARCは現在、JAPAN/MARCと取次会社のマークとがある。前者は、過去5年間のデータが充実しつつあるものの、タイム・ラグが大きく(典拠コントロールをしていることや、取次等を通すため1カ月ほど遅れる収書上の問題などが原因)、当面改善の見込み

がないこと、多巻ものの扱いが不安定なこと（これもタイム・ラグの原因の一つ）、内容注記が貧弱なこと、利用が期待されたほど多くないこと、などの問題を抱えている。

取次のマークでは、日販のNippanマーク（出版情報検索システム-NIPS、データ35万件、書店向け書誌情報サービス-NOCS、使用回線-日本情報サービス）および東販のTRCマーク（検索システム-PICS、データ38万件、書誌情報サービス-TONETS、使用回線-電々公社）がある他、大阪屋（OPAS-NET）と栗田出版販売（KINS）のものが予定されている。

次に、こうしたMARCの検索サービスについてみると、JAPAN/MARCを利用したものは、各図書館で行われている他、三菱総研の大手町専門図書館に対する検索サービス、金沢工大の北陸3県の公共図書館に対する検索サービス（予定）、国会図書館の支部図書館に対するサービスなどがある。取次のマークでは、現在日販のNOCS、東販のTONETSがあり、前者を例にとれば、このオンラインネットワークでは、全国の書店や出版社、図書館を対象に、出版情報検索システムの他に注文業務、情報提供、雑誌販売管理、書店外商、出版社、書籍販売管理、ポスト・レジの各システムが用意されており、書店等は端末使用料（月15万円）を払ってサービスを受けることができる。取次が書店や図書館などを取り込み、情報産業へと進出していく傾向が顕著に見られる。いずれにしても、こうした検索サービスは図書館にとって極めて高い有用性を持っているといえる。

オンライン目録については、UTLASがICU、南山大などで利用されている他、東大文献情報センターが今年の11月から東工大との間で実験を開始するとともに来年から、それを阪大、名大へと拡大する予定である。

東大文献情報センターの図書館向けサービスについては、私立大学の間にも導入を希望

するところが多く、大学図書館におけるニーズは高い。現在の段階では、情報検索システム（書誌情報検索、所在検索など参考業務関係）はまだあまり考えられておらず、相互貸借システム（所在情報、相互貸借申込/受付、統計業務など相互貸借業務関係）も総合目録が完備してからのことになるし、雑誌目録システム（雑誌の発注・受入/目録業務関係）は現在の総合目録を拡充する方向で考えられている。現在のところ中心となるのは図書目録システム（選書業務、図書受入業務、図書目録業務関係）であり、JAPAN/MARCとLC/MARCを使用し、またタイム・ラグをしのぐため日販・東販マークもテンポラリーに使用される予定である。

しかしながら、各図書館が文献情報センターに接続してこのシステムのサービスを受けるためには、UTLASの場合のように端末だけでは済まず、次のような機器を備える必要がある（仏・独語の特殊文字の通信に特別な機能が求められるため）。

- ① 中型以上のコンピュータ（3大メーカーのコンピュータのみ）
- ② 漢字入力のできる端末（カナ漢字変換できるもの。ローカルで行うことを原則とする）
- ③ FEP（通信制御装置。他コンピュータとの通信を行うためのもの。通常のコンピュータにはついていない）
- ④ ネットワーク用ソフトウェア（機種別に開発されねばならない。3大メーカーは開発する予定）
- ⑤ 回線（都内は専用回線。地方はDDX）
この他、図書館用の端末機は3～4年計画で開発される予定であるが、かなり高価なものになりそうである。

3. MARCおよびオンライン目録システムが目録作業に及ぼした影響

最後に、MARCやBibliographic Utilitiesが目録に及ぼした影響をあげれば次のよ

うになる。

① 図書/雑誌の区分……区分の仕方が問題になるが、それは各図書館によって異なるものであり、今後ともその区分は各図書館にまかせられることになろう。目録規則も当然、異なるものを用いることになる。

② 「著作」の単位……JAPAN/MARCの多巻物の扱いは不安定であり、書誌レベルの導入や内容注記の充実が求められる。

③ 入力水準……最近の目録規則では強調されているが、必須・任意などの指定が必要。

④ 典拠……OCLCの経験に照らすと、典拠コントロールを厳密に行わねばならない。

⑤ 主題検索……分類を用いるのは適切ではないので件名を用いることになる。しかし、LC/MARCの件名付与数は平均1.5で主題検索のためには不十分であり、また件名の構造が複雑すぎる。日本では件名付与の習慣を作る必要があり、また大学図書館でも使えるような件名標目表を開発する必要がある。

(資 疑)

菅原：文献情報センターと接続できるコンピュータは3大メーカーのものだけのことだが、それはN1プロトコルの問題か。

上田：N1を開発するために多大の費用がかかり、開発してくれるところがおそらく3大メーカーしかないためである。

弥吉：マイコンでも漢字が受け取ればオンラインで出力できるのではないか。中型以上のコンピュータはなかなか買えないので開発できないものか。

上田：通信回線でデータを送る際、通信中にデータが変わってしまう可能性があり、プロトコルはそれを回復・修正する装置であり、これには大きなソフトウェアが必要でマイコンでは不可能である。

石塚：10月から、府県立および指定都市立図書館で、端末機のある館はそれで、無い館には貸し与えてJAPAN/MARCの検索実験

をするそうだが、これは学術情報システムとどのような関係をもつのか。

上田：検索と目録作業は同一次元のことではない。検索結果は人間が見るので通信によって誤りが生じてでもフィードバックがきく。しかし、目録作業ではデータを利用すると同時にこちらからもデータを送るのであり、通信中の誤りについて機械は判断してくれない。従って目録作業では回復・修正を要するため、検索の場合よりも大がかりな機械を必要とするのである。

石塚：学術情報システムでも利用レベルを考えることはできないのか。

上田：一定規模以上の大学図書館にしか入力させないとの考え方もあったが、現在は、そうした考え方は全くなくなっている。

(記録 常盤)

NCR新版の本版化を迎えて

岩淵泰郎氏(東洋大学)

(発表要旨)

今年3月に開かれた第9回整理技術全国会議に関連して話をしたい。昨年新目録委員会の発足後、新版予備版の本版化についての基本方針は決定されているが、本版化がどのように進められようとしているのか予測できない。ここで話をするに当たって、2つの柱をたててみた。

(1) 新版予備版がどういう方向でまとめられて本版になろうとしているのか。

(2) 目録規則が変わることを前提として、目録をどのように教えていくか。

(1) 予備版の本版化

1977年に目録規則が変更され、新版予備版となり、国会図書館で採用された。予備版というと、本版が別にあるのかということになり、1965年版との関係で考える人もいる。予備版の期間が長すぎたのではないか。一方、

大学で目録の講義をするに当って、二つの規則とAACRの全てを扱うのは大変なことである。ここで、本版化に関する資料を用意したので、それらを示しながら話をしていきたい。1つは、図書館雑誌1983年12月号掲載の丸山氏のもの。2つ目は、整理技術全国会議で示された討議用資料である。これを読むと、本版は現在の予備版とはかなり変わったものになるとの印象を受ける。3番目は整理技術全国会議における私の提言である。私なりに考えてみると、NCR本版が志向するものは、目録規則の国際化にあるとすると、洋書、和古書も対象としたものになり、また1965年版に近いものになる（cf. 新版予備版は明治以降の和書、1952年版もそうであった）という印象をもつ。1つの図書館で目録を作成する場合に、和・洋別々の規則が存在することは好ましいことではない。規則を一本化しておくことが望ましい。次に私が全国会議で次のような提案をした。①本版化への基本方針に対しては、原則として賛成する。②国立国会図書館や大規模大学図書館で使用できるよう最も詳細な目録規則とし、レベルの設定により中小図書館での簡略適用を可能にすること。③Book単位から著作単位とすること。④記述ユニット方式は残すが、基本記入方式にも対応できるものとする。⑤目録の機能をfinding list に限定せず、書誌的な目録のもつ機能も強調する。⑥文字については、カナ・ローマ字の二者択一とする。⑦多巻ものは一括記入とし、個別または分割記入もできる二者択一としてよい。⑧主題目録については、予備版の規定では不十分であるが、さりとてこれ以上詳しくすることはできない。件名についてはBSHに解説もあること等から、細かい規定は本版から削除して、別に定めたらよい、などである。このようにしていくとAACRに近くなっていく。言語圏が異なると、固有なものが考えられがちであるが、ICCP、ISBDもあることであり、原則的には、それ

らを尊重するものでありたい。また、記述ユニット方式と基本記入の二つの方式についてみると、どちらでもできるようにしたい、というのが私の意見である。簡単にすませられるものについては、そうしたいが、典拠コントロールはきちんとしていなければならない。記述を優先させると、記述にもられたものがそのまま使われやすい。基本記入方式だと、始めに標目を選ぶためにいろいろな調査をするので、しっかりしている。標目と記述を一体のものとするか、別個のものとするかについては、目録検索上は大きな問題とはならない。しかし、カード目録上での基本記入の特色—著作の集中性—について、本版では充分説明をして欲しい。機械可読目録では、記述と標目が別であっても大した問題とはならない。

(2) 目録教授法

目録を教えるときには、図書館の目録の現状をみて、司書のもつ目録作成技術はどのようなものが望ましいかを考えるべきである。現在の目録の授業では、finding list としての目録の機能が強調されすぎではないか。作られた目録を利用する時代がくることを前提とすると、技術の必要性が薄らぎがちである。しかし、資料から記入を作ることは、量は少なくなってもその作業は残る。それと目録を読みこなす力が必要となる。そこで次のように教えていってはどうか。①基本的な事柄—著作の型、言語の特色、無著者名古典、表記法、略語などをまず学ばせる。②図書館の技術的な読み方を身につけさせる。洋書の場合、このことが充分に行われていないような気がする。そこで、いろいろな図書館のサンプル・カードをそろえて読ませる。③目録規則の構成について、基本的な部分について説明をする。④現物等を利用して、表題紙と奥付を用意し、それと作成されたカードを対比させて読ませていく。そこで生じた細かい疑問をもとに条文に当てはめてゆく。こうなると、目録規

則は一つであって欲しい。他の版との相違などは、次の段階で解説する。⑤最後に記入を作るところから、配列までをやる。このようにして、目録についての理解を深めてゆきたい。

(質疑応答、意見)

細野：機械可読目録とカード目録とでは異質な面をもつが、本版ではどう扱うことになるのか。

岩淵：先のことについては、はっきりしていない。機械可読にもふれられるのではないか。

司会：目録委員会に原田先生が入っておられるので……。

原田：機械可読目録について、どうするか、たとえば JAPAN/MARC, UNIMARC の tag を入れるとか、などについてははっきりしていない。しかし、書誌レベルの問題には、かなり詳しく立入ることになるであろう。

弥吉：国文学資料館では、国文学資料の機械可読目録を作っている、国文学の分野の資料はまとまっているが、歴史の分野では、まとまりが悪い。たとえば、江戸時代の回状のようなもの、武鑑の如きものがある。これらを目録規則でどう統一されるのか。パチカンの細則のように、Manuscript を別にするとか、これらも含めて一つの規則ですませるとかの考え方ができる。

岩淵：一つの目録規則ですませることができればよいが、別に細則が必要となろう。

埜上：本版化が遅れている理由について、伺いたい。

岩淵：憶測はさしひかえたいが、感想として基本記入方式と全く異った記述ユニット方式にしたので、時間をおいて推移をみるということではないか。

原田：第17期委員会では追補を完成させた。今、分担をして総則、逐刊、AVをやっ

ているが、月に1~2回位しか委員会をもてない。しかし、作業の進行状況にもよるが、4~5年にもわたることはあるまい。

今：新版予備版で目録は教えにくい。65年版を知らないと新版予備版は使えない。予備版では著作の集中ができない。著作の集中はカード目録を作成する大前提である。目録規則には一貫性をもたせる必要がある。さらに目録規則の国際性を云うのであれば、標目の形についても国際的なものを考えるべきである。また、一括記入方式の復活など、提言に賛成である。

裏田：普通の目録規則では、処理できないものが沢山ある。それらについても一応カードは入れておき、エレメントが不足している部分は別に補う必要がある。目録の読み方を教えることには賛成である。目録を読み取る力がないとレファレンスすらおぼつかない。機械で打出されたものについても読めなくては仕方がない。また、アメリカでは目録法を教えるレベルとして、Junior College のものを対象としている。

石塚：Book 単位から Work 単位にすること、一括記入は一連のものとして考えられる。機械可読目録の場合、その係わりをどうとらえていくのか。

岩淵：一括記入と書誌単位とのかかわりは深い。機械可読かカード目録か、どういう目録を作るか、その目的に対応して、どちらでもできるようにしたい。

上田：カード目録を維持していくことと、機械可読目録では、いくつかの違いが生じる。分割記入は機械可読では都合がよい。多様なアクセスを許す点、機械可読目録での分割記入はメリットがある。

石塚：国会図書館では、納本された時点で目録を残す必要があるから、分割記入は必然として出てきたものなので、双方に融通をもたせることと、一括、分割どちらでもよいとするのでは、問題の次元が異なる。一

括を原則とするなどと云わずに、融通をもたせることにしたらどうか。

岩淵：これでなければいけないと限らずに、場合によって対処することでよいと思う。

第3日 9月8日

総括討議の記録

司会 石塚栄二氏（帝塚山大学）

司会：人数も多くないので自由に意見交換してほしい。まず一言づつ感想なりを……。

菅原：目録は手作業から shared cataloging の時代にはいつている。そのなかで目録の重要性をどのように考えればいいのか。目録、書誌の読み方に重点を置く、読む力の重要性が指摘されたことに感銘を受けた。利用者が図書館で係員に書誌の読み方を聞いたのに、これに答えられないのでは困る。

後藤：目録を読む力を持つことの大切さは同感だ。印刷カードが普及するようになって以来、そのことが考えられてきている。卒論やレポートを書くさい、引用文献について適確に表現すること、一冊の本について適確に表わすことは大切なことである。そのためには学生の基礎的な力がものをいう。そこに図書館学がそれだけ孤立しているのではないことが知られよう。

荻沢：資料目録法でNCR 新版予備版を使っているが、事例の量が少なすぎる。65年版でも事例集があとから出たが、予備版の本版化にさいしては、事例集はどうするのか。教育部会はそれにどのように関わるのか。

武田：私のところでは図書館の建築計画があり、機械化の計画がある。利用頻度の低い図書は目録はカード形式のままでもいいのではないか。すべて機械化する必要はあるのか。

常盤：大学図書館では整理業務がより重要視され、公共図書館では貸出中心で整理は手

うすになるといった偏りがある。これは機械化によって両者にバランスを保たせることになろう。その上でなにより力をそそぐのか、図書館は考えねばなるまい。

鈴木：短大では、四年制の大学の場とちがいで、いきなり目録とは何かといった概論から始めるのは無理がある。むしろ本についてのさまざまな知識から入る。ジュニア・カレッジ程度の——ということであったが、それも無理でほんの入口で終えてしまうのが実情。

稲川：目録が読める人を教育することの大切さがいわれたが、正しく rule に従って一定の form のもとに目録データを入れられる人を育てることは大切。

NCRをISBDにのっとったものにする必要がある。

目録法の教育は、分類法もそうだが、初級とAdvanced Courseの二つのレベルのものが必要。

平野：目録は正確に書ければ読めるのだが、今日わが国の司書課程の状況からすれば、読む力をつけさせることが要求される。規則を細かく覚えさせるより、事例を読んで興味を起こさせることが先決。

Bibliographic Utilitiesの導入については先行き不安。どう考えるべきか。

近川：学術情報センターのサービスを私大図書館が受けられるようになるのはまだ先のこと。

日本の司書課程は欧米のそれが大学院レベルであるのに比べ低く、専門的な cataloger の養成の場とはなりえない。受講生はプロとしての教育を受けようとするのではなく、始めて図書館のことについての知識に接し、自分の専門との関わりで興味をもっている。

野崎：きわめて初歩的などころから、本の“著”と“編”との違いといったところから入って、目録のことを教えている。機械化についてはどう教えたらよいのか。

志村：機械目録を作成してみてカード目録の長短はよく解かる。機械化目録は多様なアクセスポイントが可能、その組み合わせも可。書誌をよみとる力は大切。

目録のデータの構成も問題だが、帳票形式のものについても必要。

著作と図書の関係は教えにくく、むづかしい。多巻物でやればよい。

林：短大なので一年の前期から目録法がある。NCR新版予備版だけでは学生はうまく理解できず、65年版も用いている。新版には解説がほしい。

小川：目録情報を読みとる力を持つことは大切だが、本に興味がないとどうであろう。機械化、下請けで目録をとらない、本を知らない図書館員が増えていることは問題。

細野：目録を作成する立場と利用する立場の双方からみる必要がある。OCLCの場合、利用する立場に立っていなかったのではないか。作成する立場からのみみれば、少数のCatalogerの養成だけで足りる。使用する立場に立てばどこでも必要。機械化することによって、使う立場ははっきりするのではないか。

古賀：機械化に対応した知識をどれだけ教えるのか、例えば on line 検索についてどう教育のなかにいれていくのか、は大切。青山学院の図書館は目録作成を外注しているが、情報の in put - out put についての基礎知識をもっていることが必要。

渡辺：今日でも cataloger を高度の専門職と考えることはあるが、機械化によって、コンピュータ屋といわれるライブラリアンが巾をきかすようになった。catalogerの養成は目録カードの作成にとどまらず、さらに大きなことを教えねばならないと考える。

今：目録を読みとることができることは大切だが、読めることは書けることで、目録作成上の基礎的知識があれば種々応用できる。

NCR新版予備版はきわめて不十分。

教員になると目録をとる機会がなくなる。教員も新しい変化に対応できるような training の機会が必要。

弥吉：レファレンスが大切で、そのためには目録の重要性は強調されなければならない。目録規則は万国共通のもの、古書・絵図などにも使えるものでなければならない。目録をとって一番困ることは本に著者名・書名にカナがふってないことで、これについては協会を通じて出版界に申入れをする。

渋谷：資料組織法は一般的なことから入るのがいいのか、従来通り tool の使い方から入るのがいいのか、問題はあつた。また目録法・分類法という区分の仕方も改めて考えてよいのではないか。

NCRは詳細版と簡略版があつてよく、後者によって教えるのも一法であろう。

司会：これまでの御意見を三つにまとめる。

①目録規則そのものについての論議

②目録法の教育の目標の置き方をめぐると問題への関心。

③目録利用には、文献利用とレファレンスでは接し方が異なるが、それをどうみるか。

これらについて報告者と裏田氏のコメントを……。

原田：NCR新版予備版の事例集はそのうち出るであろう。また本版の事例集や解説への要望があるが曖昧な条文の規定を事例でカバーするより、条文を正すべきではないか。図書館のコンピュータ化に関連していれば、図書館員に要求されるコンピュータについての知識はコンピュータ屋のそれとは違つた。図書館の業務全体についてよく見ていることがすぐれたシステム作成に不可欠。目録作成者は少数でよく、利用者は大多数ということからすれば、目録法の授業は作成中心から利用中心に変わる必要がある。

目録の担当者は、カードは出力媒体のひとつの認識が必要。R. Haglar と P. Simmons の The bibliographic records and information technology. ALA, 1982 はよい入門書である。

裏田：公共図書館でもカードレスは次第に進んでいて、業者（日販・東販など）のマークをデータベースとして利用しているところがあるが、目録とはいえない。開架式の小図書館では、カードが不用という考えが進んでいるが、コレクションには、なんらかの形で書誌的検索手段がそなわっているべきである。

どんなコレクションでもカードレスの目録にすることができるか、というと、天文学のような特殊な分野では市販の MARC ではヒット率は低く、カードレスというわけにはいかない。さまざまな状態にある図書館（室）を全体としてどう結びつけるかが問題で、あまりに単純化するのは無理がある。

今日のワークショップでは新版予備版への批判がいろいろ出たが、新版が悪いのであれば、65年版でやればよい。教え方はさまざまであってよく、伝統的手法でキチンと教えることは悪いことではない。1950年代のこと、アメリカで経験したことだが、D. C. の新版が出ているのに、旧版で教えているし、図書館でも旧版を使っているところ

があちこちにあった。

文献を集め、これを組み立てる問題を、従来の資料組織論のなかでやっていくのか、別の方法をとるのか、いろいろ考えられるが、バラエティがあっている。

司書課程全体の目標をどこに置くかは大切である。レファレンスは大変高度なことをやるが、目録法ではジュニア・カレッジ程度というのではバランスを失する。

司会：意見交換は時間がないので止め、司会としてまとめをしたい。

①目録の機械化は今後一層進行する。これに対応して教育の分野に変化を生じるであろう。

②マークはなんらかの意味で一定の限界を有している。他方利用者の文献要求はさまざままで、マークをはずれたところでの書誌の要求が生まれる。マークを補って多様な書誌の編さんが必要であろう。これに対応する図書館員の養成が必要。

③文献のすべてが公的機関によって把握されているわけではない状況のもとでは local cataloging が必要で、そのため図書館員の養成が必要。

④目録法の教育について、理論、概論だけでなく、training も必要で、また単位数のことなども考えながら、今後のあり方を追求していく必要があるであろう。

（記録 小川）

付2：第16回研究会参加者（9月6～8日）
浅野十糸子（堺女子短大）、大橋一二（園田学園女子大学）、小川徹（法政大学）、菊池しづ子（学習院女子短大）、黒坂東一郎（明治大学）、後藤純郎（日本大学）、菅郷子（ノートルダム女子大学）、菅原通（早稲田大学）、菅原春雄（文教大学女子短大）、鈴木英二（千葉経済短大）、高橋和子（相模女子大学）、武田元次郎（鶴見大学）、近川澄子（上智大学）、常盤繁（独協大学）、埜上衛

（近畿大学）、野崎昭雄（東海大学）、萩沢稔（富山女子短大）、林収正（茨城女子短大）、平野英俊（日本大学）、松谷忠治（上智大学）、宮内美智子（青葉学園短大）、弥吉光長（国学院大学栃木短大）、石塚栄二（帝塚山大学）、岩淵泰郎（東洋大学）、上田修一（慶応義塾大学）、原田勝（京都大学）、源昌久（淑徳大学）、尾崎淑子（純真女子短大）、須藤美奈子（山脇学園短大）、志村尚夫（図書館情報大学）、もりきよし（青葉学園短大）、稲

川薫（アメリカ大使館），裏田武夫（東京大学），古賀節子（青山学院大学），今まど子（中央大学），細野公男（慶応義塾大学），

渡辺信一（同志社大学），渋谷嘉彦（相模女子大学）岡田充（JAL）（順不同）

昭和59年度図書館学教育部会総会記録

日 時 昭和59年5月25日 10～12時
場 所 日本図書館協会 会議室
出席者 9名 委任状 23名

裏田武夫部会長の挨拶に続いて、石塚栄二氏を議長に選出し、塩見昇氏、北島武彦氏が議事録署名人に指名され、議事に入った。

1. 昭和58年度 事業報告

- (1) 第15回図書館学研究集会の開催
- (2) 全国図書館大会（山口市）第7分科会の開催
- (3) 「会報」発行 第17号及び特集号
- (4) 「図書館学教育担当者名簿(1982年版)」の発行

2. 昭和58年度 決算報告

3. 昭和58年度 監査報告

4. 昭和59年度 事業計画案

- (1) 第16回図書館学教育研究集会の開催

日 時 昭和59年9月6～8日
場 所 国立婦人教育会館（武蔵嵐山）
テーマ 「図書館学教育におけるカリキュラムの構築をめぐる（Ⅳ）資料組織論の新たな展望」

- (2) 全国図書館大会（大阪市）第9分科会

日 時 昭和59年10月26日（金）
場 所 新大阪チサンホテル
テーマ 「図書館とその形式—いま図書館員に求められるものは—」
＜図書館員の問題調査研究委員会＞に協力して分科会を開催する、とのことで塩見昇氏よりプランの説明があった。

- (3) 会報の発行 第18, 19号

- (4) 第14期図書館学教育部会役員選挙の実施

5. 昭和59年度 予算案

数年来の継続課題である「専門職制度検討委員会」を図書館員養成の諸問題を検討するための委員会へと発展的に改組していくことを検討してほしいとの要望が出された。

収入の部

費目	予算	備考
会費	297,000	2,000*165*0.9
交付金	150,000	
雑収入	1,000	
繰入金	83,185	
	531,185	

支出の部

費目	予算	備考
事務用品費	1,000	
会合費	60,000	
通信費	80,000	会報切手代
交通費	150,000	
会報等印刷費	80,000	会報18・19号印刷代
研究集会費	20,000	印刷代
選挙用費用	30,000	第14回役員選挙用
予備費	110,185	
	531,185	

6. その他

部会員を増やすため入会の勧誘や調査を行なってはどうかとの意見が出された。

付1：部会総会出席者（5月25日）

裏田武夫（東京大学），石塚栄二（帝塚山大学），北島武彦（東京学芸大学），塩見昇（大阪教育大学），信田昭二（大手前女子大学），源昌久（淑徳大学），古賀節子（青山学院大学），今まど子（中央大学），渋谷嘉彦（相模女子大学）

幹事会記録

1983年12月20日（裏田，今，古賀，渋谷，細野）

部会報発送

- (a) 著作権検討委員会へ出席の件（細野）
- (b) 身障者司書採用推進の件（古賀）
- (c) 1984年度図書館学研究集会の件
- (d) 部会通則の改正に伴う部会組織改変の件

1984年2月27日（裏田，今，古賀，渡辺，渋谷，細野）

- (a) 会報特集号の件
- (b) 「図書館職員の採用制度に関する調査（東海・北陸地区）」出版の件
- (c) 会報の件
- (d) 図書館学研究集会の件
- (e) 全国図書館大会（山口市）の件

1984年4月3日（裏田，今，古賀，渡辺，渋谷，細野）

- (a) 全国図書館大会（山口市）の件
- (b) 昭和58年度決算報告の件
- (c) 昭和59年度予算案の件
- (d) 昭和59年度の課題の件

「図書館職員の採用制度に関する調査」発送

1984年5月14日（今，古賀，渋谷，細野）

- (a) 図書館学教育部会定期総会の件
- (b) 第16回図書館学教育研究集会の件

1984年6月16日（裏田，今，古賀，渋谷，細野）

- (a) 図書館学教育研究集会の件
会場現地見（渋谷，今）

1984年6月29日（今，古賀，渋谷，細野）

図書館学教育研究集会のプログラム発送

1984年8月2日（裏田，古賀，渋谷，細野）

- (a) 図書館学教育研究集会の件
参加者に案内発送

1984年9月7日（裏田，今，古賀，渡辺，渋谷，細野）

- (a) 全国図書館大会（大阪）第9分科会の件
- (b) 図書館学教育部会役員改選の件

部会費納入者名簿

（10月11日現在）

昭和56年度

稲村徹元 武田元次郎 金子量重

昭和57年度

宮田平三 高宮秀夫 加納正已 武田元次郎 鬼頭当子 牛島悦子 和泉田正彦 金子量重 後藤暢 菊地真一 佐々木実乗 林収正 安藤英雄 平賀増美 菅郷子

昭和58年度

金村繁 大野靱子 弥永享一 高宮秀夫 深井耀子 黒岩高明 源昌久 小林矩子 河井弘志 吉川専心 志保田務 中嶋正夫 菊池しづ子 須藤美奈子 中沢保 菅原通 黒坂東一郎 武田元次郎 大橋一二 森川彰 鬼頭当子 崎本絢子 牛島悦子 和泉田正彦 青木次彦 小池直子 もりきよし 和田吉人 奥村藤嗣 渡辺正亥 佐野大和 松村多美子 伊藤順 高橋重臣 高鷲忠実 遠藤英三 伊藤松彦 石井敦 中村初雄 京藤松子 永田清一 岩猿敏生 男沢淳 田中隆子 服部金

太郎 神野清彦 石田公道 後藤純郎 桜井
宣隆 弥吉光長 小倉親雄 松井幸子 岡田
温 後藤二郎 石川徹也 森耕一 安部豊己
貴田春男 朝日奈大作 和田弘名 田沢恭二
阪田蓉子 菅原春雄 田村俊作 尾原淳夫
安藤英雄 平賀増美 常盤繁 前園主計 木
原通夫 有倉久雄 草野正名 菅郷子 山崎
武雄 増井照夫 小野賢吉

昭和59年度

高宮秀夫 黒岩高明 前島重方 石塚英二
塩見昇 信田昭二 高橋和子 渋谷嘉彦 源
昌久 小林矩子 河井弘志 高木進 牛島悦
子 吉川専心 中嶋正夫 菊池しづ子 宮内
美智子 須藤美奈子 中沢保 森睦彦 菅原
通 鈴木英二 黒坂東一郎 小川徹 埜上衛
弥吉光長 尾崎淑子 武田元次郎 大橋一二
平野英俊 常盤繁 後藤純郎 上田修一 渡
辺信一 小池直子 佐野大和 梶井重雄 高
橋重臣 遠藤英三 田中隆子 永田政章 貴
田春男 北条正詔 田村俊作 平賀増美 (千
円のみ)

昭和60年度

高宮秀夫 前島重方 宮内美智子 田中隆
子

会 員 消 息

新人会員

尾崎淑子(純真女子短期大学) 崎本絢子(京
都精華大学) 柴田光彦(跡見学園女子大学)
島居美和子(国学院大学) 信田昭二(大手前
女子大学)

移 動

- 高橋重臣氏は図書館情報大学教授に就任。
- 阪田蓉子氏は梅花女子大講師に就任。

新住所：〒

退会員

岡内重信 加藤一英 角家文雄 別府篤郎

訃 報

木寺清一氏 4月21日、伊東正勝氏 6月28日に
逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。

編 集 後 記

会報第18号をおとどけ致します。今回は、
夏期研究集会を中心に、部会総会の記録は
図書館雑誌78巻8号に詳細が掲載されてお
りますので簡単な記事に止めました。部会への
御意見、御要望、移動、住所変更等ございま
したらお寄せ下さいますようお願い致します。

(今 まど子)